

# 台風・豪雨時に避難する場所は決まっていますか

避難情報が発令されたとき、あなたは自宅にいて大丈夫ですか？

警戒レベル3以上の避難情報が発令されたときに、危険な場所に住んでいる場合は避難場所などへ避難する必要があります。

## 【避難情報】

警戒レベル	避難情報(市が発令)	住民がとるべき行動	気象情報など
4	避難指示	危険な場所から全員避難	土砂災害警戒情報、氾濫危険情報
3	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難	大雨警報(土砂災害)・洪水警報、氾濫警戒情報
2	—	自らの避難行動を確認	大雨注意報・洪水注意報・氾濫注意情報

避難情報は、市ホームページ、きり川川情報メール、川口市公式アカウント[LINE]、Yahoo!防災速報やテレビ(データ放送)でご確認ください。



防災本 P12~22

## 洪水避難行動判断フロー

洪水ハザードマップは、防災本または市ホームページでご確認ください。



防災本 P12~22

## 土砂災害避難行動判断フロー

市内の34カ所が土砂災害警戒区域(うち18カ所が土砂災害特別警戒区域)に指定されています。防災本または市ホームページでご確認ください。



ハザードマップ上でご自宅に網掛け線はありますか？



⚠ 該当しない場合も、危険を感じるときは避難場所などへ避難してください。

## 避難場所はあらかじめ決めておきましょう

指定緊急避難場所	親戚・知人宅	ホテルなどの宿泊施設
洪水：小・中・高等学校と公民館など 土砂災害：一部の公民館(8カ所*) <small>※鳩ヶ谷公民館は令和5年4月まで建替え工事</small>	○プライバシーが確保できる ▲気を遣う 事前をお願いしておきましょう	○プライバシーが確保できる ▲宿泊料金がかかる
▲他人と共同生活 ▲プライバシーの確保が難しい	避難所・避難場所は、防災本または市ホームページでご確認ください。	



問い合わせ…危機管理課 ☎048-242-6357 FAX048-257-3535 (避難行動などに関する事項)  
 道路建設課 ☎048-280-1217 FAX048-285-2001 (土砂災害警戒区域などの情報に関する事項)